

人事案件

選挙管理委員・補充員

任期は平成28年1月1日から
平成31年12月31日

選挙管理委員会の委員4名と補充員4名は、地方自治法の規定により、議会の選挙で選任されることになっています。

本村の委員・補充員の任期が、平成27年12月31日で満了となるため、今定例会において指名推選により、次の方々が当選されました。
なお、任期は4年です。

選挙管理委員



中山 薫 委員
八 島



浅岡 博之 委員長
中用水



佐野 和好 委員
汐 除



加藤 光教 委員
南古政

人権擁護委員

任期は平成28年4月1日から
平成31年3月31日

人権擁護委員の任期が3月31日で満了となるため、橋本千草さんが引き続き推薦したい、また高橋広文さんが任期満了となるため、新たに加藤竹康さんを推薦したいと議会に対し意見が求められました。

これに対し議会は、全会一致で「適任」であると答申しました。

なお、委員の任期は3年です。



加藤 竹康 さん
重 宝



橋本 千草 さん
北古政

第4回
臨時会

11/16

この議会では、議決契約について審議されました。

議決契約

南部体育館

天井等を耐震化

工事場所

竹之郷二丁目地内

契約の金額

8087万400円

契約の相手

株式会社渡辺工務店

契約の方法

条件付一般競争入札
(全員賛成で可決)



南部体育館

補充員

飯田勝利さん 南竹之郷
立木孝文さん 大宝東

服部久子さん 三福
立松百合子さん 大用水